

大牟田都市計画再開発地区計画の変更（大牟田市決定）
都市計画旭町・東新町地区再開発地区計画を次のように変更する。

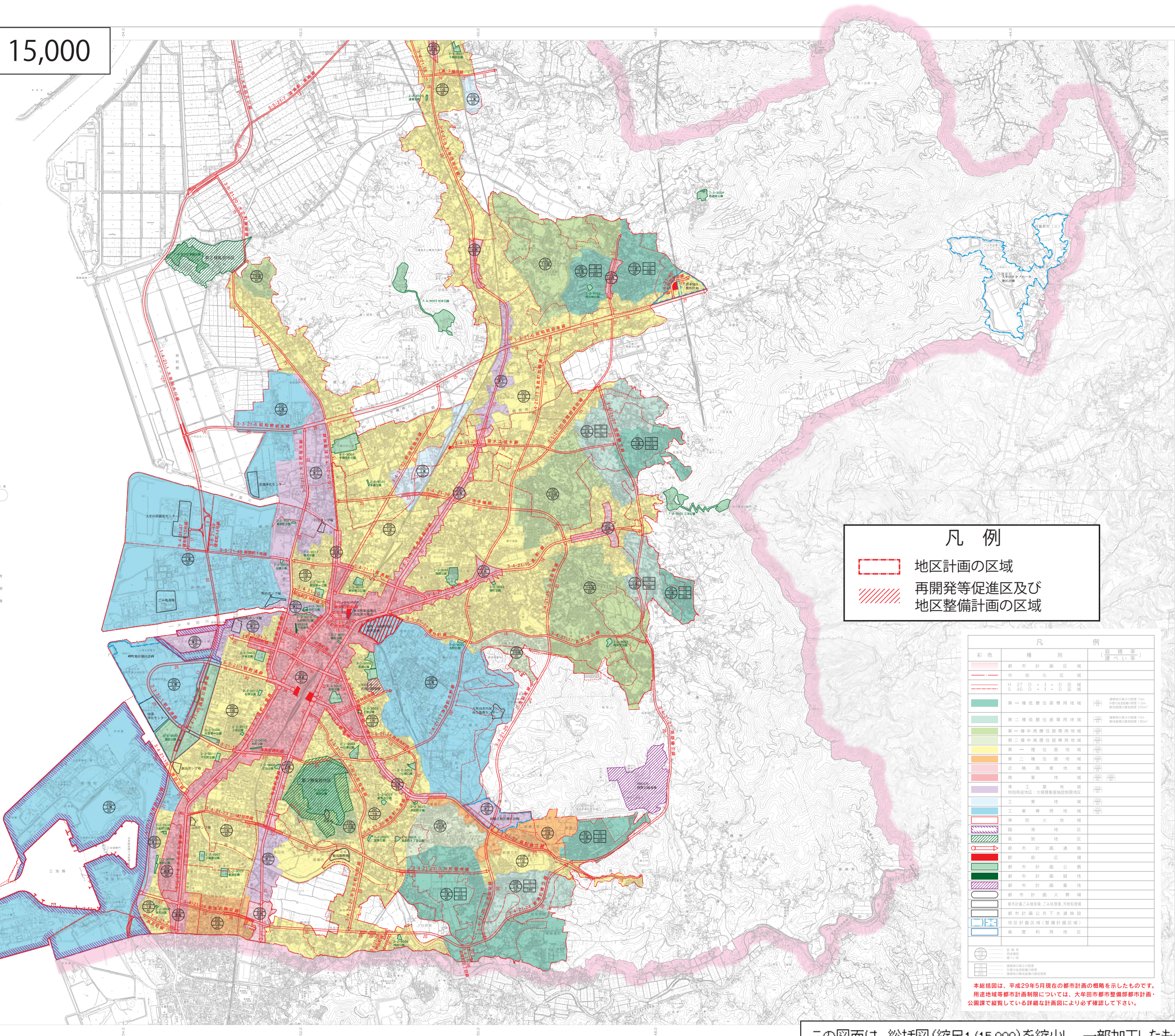
名 称	旭町・東新町地区再開発地区計画
位 置	大牟田市旭町２丁目、東新町１丁目外
面 積	約 9.0 h a
地区計画の目標	大牟田市の都市活力の向上と魅力的な市街地形成に寄与するために、都心部に近接する大規模な工場用地の用途転換による広域的商業施設等の建設と併せて、公益施設等の整備を行ない土地の合理的な高度利用と都市機能の更新を行なう。 開発にあたっては、広域的商業施設を主体に業務・娯楽機能との複合市街地を形成する。
土地利用の方針	商業・娯楽・業務等の複合機能を備えた新しい都心市街地を形成するために、土地利用の方針を以下のように定める。 1) 整備する施設については、周辺環境との調和と良好な景観形成に配慮するとともに、来街者にとって利便性、快適性、機能性が確保できる配置とする。 2) 小売業を営む店舗や飲食店等については、東側及び工業用地に面する南東部及び南部と三池鉄道に接する南西部に掛けて配置し、商工分離を視覚的に確保する。 3) スポーツ、アミューズメント施設の配置については、利便性を考慮して小売業店舗、飲食店等の中心部に配置する。 4) 業務施設の配置については、既存施設がある国道２０８号側に配置し、都市景観にも配慮した機能の集約化を図る。 5) 公益施設の配置については、国道２０８号に近接するモニュメント広場に接する位置に配置し、来街者並びに周辺住民の利便性の向上を確保する。

区域の整備、開発及び保全に関する方針	公共施設等の整備の方針			道路については、当該地区へのアクセス道路として重要な市道、浅牟田町浜田町線につて、歩行者の安全性と円滑な道路交通の確保を図るため拡幅改良を行う。 また、開発地内の円滑な交通動線の確保を図るため、新たに道路を中央部に配置し、良好な街区形成を図る。 広場等については、開発地周辺の居住者に対しての利便性も考慮して、国道２０８号の近接部分に配置する。
	建築物等の整備の方針			１） 中心市街地の北の玄関口に位置する商業拠点にふさわしい、シンボル性の高い外観を有する施設整備を行なう。 ２） 低・中層の施設建築物を計画的に配置することにより、隣接する工業地との視覚的分離を図る一方で、既存商業地との調和を図っていく。 ３） 地区内の広場、道路、駐車場等のオープンスペースには積極的な緑化を進め、緑豊かで潤いのある都市空間の形成に努める。 ４） 駐車・駐輪施設については、需要動向の十分な把握を行ない、適性規模を確保する。
再開発等促進区	面積			約 9.0 h a
	主要な公共施設の配置及び規模			地区幹線道路（幅員 12m，延長約 250m） （配置は計画図表示のとおり）
地区整備計画	地区施設の配置及び規模			公共広場約 2,600 m ² （配置は計画図表示のとおり）
	建築物等に関する事項	地区の区分	地区の名称	商業・業務地区
			地区の面積	約 9.0 h a
		建築物等の用途の制限		
備考				

「地区整備計画の区域は計画図表示のとおり」

大牟田都市計画総括図二ノ二

縮尺 壹万五千分之壹
(大牟田市)



 地区計画の区域

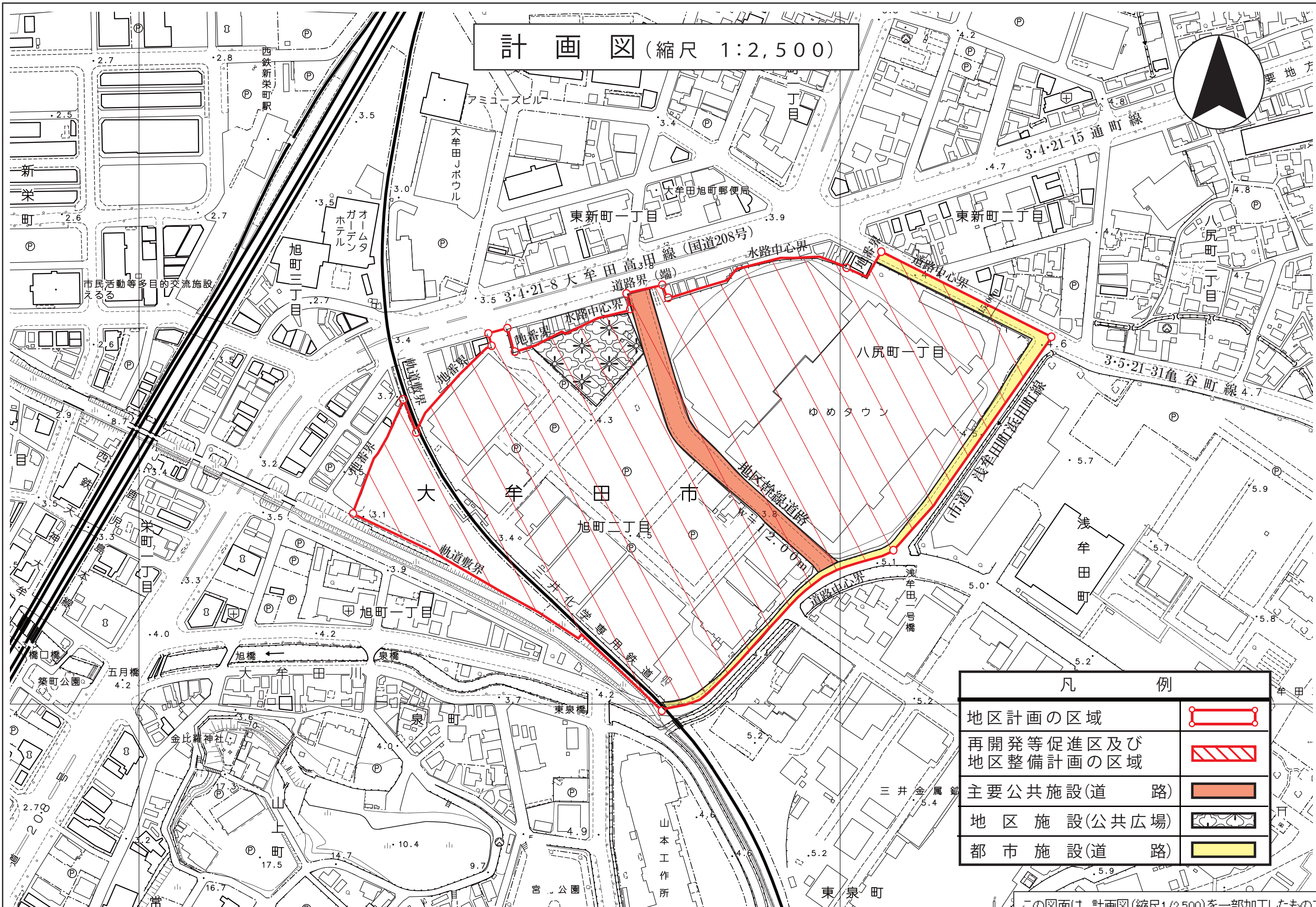
 再開発等促進区及び
地区整備計画の区域

凡 例		（音 標 準） （建 べ い 率）
彩色	種 別	
	都 市 計 画 区 域	
	市 街 化 区 域	
	H 25 D + I + D 区 域 5 48	
	第 一 種 低 層 住 居 専 用 地 域	(10%)
	第 二 種 低 層 住 居 専 用 地 域	(10%)
	第 一 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	(10%)
	第 二 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	(10%)
	第 一 種 住 居 地 域	(10%)
	第 二 種 住 居 地 域	(10%)
	近 隣 商 業 地 域	(10%)
	商 業 地 域	(10%) (10%)
	道 工 業 地 域 特 別 用 途 区 域：大 規 模 集 集 地 域 制 限 区 域	(10%) (10%)
	工 業 地 域	(10%)
	工 業 専 用 地 域	(10%) (10%)
	準 防 火 地 域	
	臨 通 地 区	
	商 販 地 区	
	都 市 計 画 通 路	
	駅 前 広 場	
	都 市 計 画 公 園	
	都 市 計 画 緑 地	
	都 市 計 画 公 園 緑 地	
	都 市 計 画 火 葬 場	
	都 市 計 画 公 共 施 設	
	都 市 計 画 公 共 下 水 道 設 施	
	地 区 計 画 地 域（整 備 計 画 地 域）	
	高 度 利 用 地 区	

本総括図は、平成29年5月現在の都市計画の概略を示したものです
用途地域等都市計画制限については、大牟田市都市整備部都市計画
公園課で縦覧している詳細な計画図により必ず確認して下さい。

この図面は、総括図(縮尺1/15,000)を縮小し、一部加工したものです。

計 画 図 (縮 尺 1:2,500)



凡 例	
地区計画の区域	
再開発等促進区及び地区整備計画の区域	
主要公共施設(道 路)	
地 区 施 設(公共広場)	
都 市 施 設(道 路)	

この図面は、計画図(縮尺1/2,500)を一部加工したものです。